

決算特別委員会の審査報告から 平成16年度芦屋市各会計決算を認定

第3回定例会最終日に提案があり、継続審査となっていました、平成16年度芦屋市各会計決算の認定議案は、12月2日（金）の本会議で、決算特別委員会の幣原委員長から委員会の審査結果の報告を受け、表決を行った結果、賛成多数で認定しました。
決算特別委員会で出された意見、要望等を中心に概要をお知らせします。

- ・ 決算特別委員会では、九月二十七日（火）の本会議終了後の委員会で、収入役から決算概要の説明を受けました。その後、十月十二日（水）から十四日（金）まで三日間にわたり精力的に決算内容の審査を行いました。
- ・ 審査の中で出された意見、要望の一部をお知らせします。総務費では
 - ・ 住民税の税率フラット化への十分な対応を
 - ・ 四億四千万円の黒字が出ているのに、福祉金や奨学金のカットは必要だったのか
 - ・ 戸籍の電子化や住基ネットへの一億円の支出は疑問だ
 - ・ 民生費では
 - ・ 身体障害者支援費制度での施設が未整備である。デイサービスセンターの設置を早急に求める
 - ・ 老人福祉会館の有効活用と設備改善を
 - ・ 老人対象の詐欺・悪質業者への対応策を
 - ・ 介護保険の不正請求防止対策を
- ・ 策を
 - ・ すすく学級の対象者増への対応を
 - ・ 家庭児童相談員を増員して相談業務の充実を
 - ・ 災害援護資金の返済に際しては安易な強制執行はすべきでない
 - ・ 児童、高齢者、障害者の虐待防止のために、窓口設置など積極的な取り組みを
 - ・ 衛生費では
 - ・ ごみ収集有料化は慎重に
 - ・ 芦屋浜、南芦屋浜地区のハイプラインの維持を
 - ・ 土木費
 - ・ JR芦屋駅周辺の駐輪対策を
 - ・ 山手幹線西地区での早期の供用開始を求める
 - ・ 山手幹線芦屋川横断工区での地下歩道は不要では
 - ・ 山手幹線事業で七百五十万円のコンピュータグラフィックスは必要だったのか
 - ・ 総合公園で年間五千万円の維持費は使いすぎ
 - ・ 公園に高齢者が利用できる遊具の増設を
 - ・ 市営住宅での管理人の手当と役割分担の整理をすべき
 - ・ 市営住宅にエレベータの設置を
 - ・ 消防費では
 - ・ 救急救命士の増員を
 - ・ 教育費では
 - ・ 教育権の保障のため、奨学金制度の縮小は再考すべき
 - ・ 道徳教育・家庭教育を充実すべき
 - ・ 障害児の学習環境の整備を
 - ・ 家庭開放での児童の安全確保を

保をすべき

- ・ 文化振興財団への補助金を削減すると言うが、芦屋の文化行政はどうなるのか
- ・ 文化振興財団が管理していた施設が他の団体による管理になる。財団職員の雇用の確保し、サービスが低下しないことを求める
- ・ 留守家庭児童会の時間延長を。また、育成料徴収に伴う児童数の減少は問題だ
- ・ 図書館の図書費の充実を
- ・ スポーツクラブ21ひょうごの活動場所として中学校施設を活用すべき
- ・ 学校の耐震化工事を早急にすべきだ
- ・ 介護保険事業特別会計では業者選択のために評価制度の導入を

指定管理者とは

指定管理者制度は、平成十五年の地方自治法改正によって導入された制度です。地方公共団体が設置する公施設（「公の施設」）を、指定を受けた民間企業・公益法人・NPOなどが、市の代わって、施設の管理者として運営する制度のことです。従来、公の施設の管理は市が直営で行うが、市が二分の一以上出資した法人等に限定されていました。

指定管理者を指定するには、議会の議決が必要です。このため本市議会では、市長から提出された指定管理者の指定についての議案を、常任委員会で慎重に審査の上、結果を出しています。

指定状況は、左記のとおりです。

既に指定管理者による運営をしている施設

- ・ 芦屋市聖苑（火葬場・三条町）……太陽築炉工業株式会社
- ・ 地区集会所（市内十二カ所）……芦屋市地区集会所運営協議会連合会
- ・ 海浜公園プール（浜風町）……NAS・クリタス芦屋市海浜公園プール管理コンソーシアム
- ・ 今期定例会で議決した施設
 - ・ 福祉会館・老人福祉会館（業平町）……社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会
 - ・ 休日応急診療所（公光町）……社団法人芦屋市医師会
 - ・ 三条デイサービスセンター……財団法人芦屋ハートフル福祉社
 - ・ 阪神打出駅前自転車駐車場、阪急芦屋川駅北自転車駐車場、同駅南月若自転車駐車場

▽日下部 昇（くさかへのぼる）奥池町在住

人事案件

今定例会で同意した人事案件は次のとおりです。（敬称略）

付議事件の審議結果

議案番号	件名	結果
77	平成16年度芦屋市各会計決算の認定	認定(12/2)
報5	訴えの提起について	承認(12/22)
報6	訴えの提起について	承認(12/22)
報7	訴えの提起について	承認(12/22)
報8	訴えの提起について	承認(12/22)
78	人権擁護委員の推薦につき市議会の意見を求める	同意(12/2)
79	行政手続等における情報通信技術利用に関する条例	可決(12/22)
80	病院事業の設置等に関する条例の一部改正	可決(12/22)
81	水道事業給水条例の一部改正	可決(12/22)
82	17年度一般会計補正予算(第4号)	可決(12/22)
83	17年度宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決(12/22)
84	市立福祉会館及び老人福祉会館の指定管理者の指定	可決(12/22)
85	市立休日応急診療所の指定管理者の指定	可決(12/22)
86	市立デイサービスセンターの指定管理者の指定	可決(12/22)
87	自転車駐車場の指定管理者の指定	可決(12/22)
88	自転車駐車場の指定管理者の指定	可決(12/22)
89	総合公園の指定管理者の指定	可決(12/22)
90	市一般職の給与に関する条例の一部改正	可決(12/22)
91	市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部改正	可決(12/22)
92	市職員の厚生制度に関する条例の一部改正	可決(12/22)
93	谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定	可決(12/22)
94	市立体育館・青少年センターなどの指定管理者の指定	継続審査(12/22)
95	朝日ヶ丘公園有料公園施設の指定管理者の指定	可決(12/22)
請願	31 最低保障年金制度の創設を求める請願	不採択(12/22)

建築規制・水道事業の運営について調査しました

建設常任委員会が神奈川県藤沢市と南足柄市を行政視察

建設常任委員会（嶋山和也委員長）は、平成17年10月18日～19日に、神奈川県藤沢市と南足柄市への行政視察を実施しました。藤沢市では、平成3年にワンルーム形式建築物指導基準を定めています。当該建物の計画及び管理等について必要な指導基準を定め、建築主等に協力を要請することで、良好な近隣関係と健全な生活環境を保持することが目的です。指導基準には、配水管等の設置やプライバシー保護の措置など、本市より具体的な規定もあり、今後の調査・研究の必要性を感じました。

南足柄市では、平成13年の水道法改正を受け、平成17年度当初から水道施設維持管理業務の包括委託を行っています。これまで個別の業務を民間委託していましたが、個別発注による委託業者の責任範囲の不明確さなどの諸課題を克服し、更なる経費縮減を図るため、民営化に踏み切ったものです。予算ベースで前年度比約6パーセントの縮減が図られたとのことでした。本市の水道事業もより抜本的な改革が求められていることから、大変参考になる取り組みでした。



南足柄市で